

平成24年
第2回市議会（定例会）

会期 6月7日～19日

会期中に、条例案4件（原案可決）、補正予算案1件（原案可決）、人事同意案1件（原案同意）、報告7件、承認2件（原案承認）、契約2件（原案可決）、その他2件、陳情1件（継続審査）の議案審議等を行いました。

総務文教委員会に
付託された議案

●平成24年度大竹市

一般会計補正予算（第1号）

・6千万円増額

小方小・中学校の移転改築に伴う教育備品購入費を計上し、財源は小方財産区からの繰入金金を充当するもの

Q 小方小・中学校と他の学校との情報機器の学習格差について問う。

A 新しいよいものをつくって、他の学校もそれに追随していきたい。

Q 備品購入の入札で安くなった場合には、他の備品の購入も考えているのか問う。

A 財産区にお願いした経緯からすれば、他の備品は購入できない。入札残で他の備品を購入する場合には、財産区にまたお願いすることになると思う。

●工事請負契約の締結について
（給食センター建築主体工事）

・2億685万円

●工事請負契約の締結について
（給食センター機械設備工事）

・1億2千148万5千円

●財産の取得について

（給食センター厨房機器一式）

・2億1千万円



小学校での昼食（給食）



中学校での昼食（弁当）

Q 本3件では、入札公告の中に、「第三者に請け負わせる場合は、できる限り地元業者の利用を図ること」とあったが、地元業者の利用について問う。

A 小方小・中学校の建設における市内業者の下請けについては、はっきりとした実績はでない。市としては指名競争入札や分割発注を行い地元業者の育成を図っている。

Q 厨房機器を落札した業者は、アフターサービスの面から、運営業務の入札で有利になる点について問う。

A 運営業者の選定方法については今後協議していく。落札業者がそのまま運営するというものではない。

その他付託された議案

●大竹市事務分掌条例等の一部改正について

【反対討論】

○「センター方式より自校方式の方が、各校においてきめ細かな献立・調理が容易である。また、国の政権が変わっても、民営化・合理化の流れは変わっていない。」

【賛成討論】

○「各学校給食施設の老朽化、保護者からの要望の高かった中学校給食の実現等であり、センター方式で心配される食育等への不安材料の解消取り組みに期待する。」

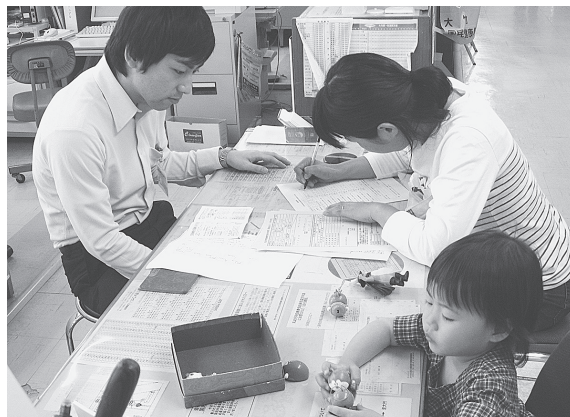
※採決の結果、原案のとおり可決



本会議での採決の結果
原案のとおり可決

生活環境委員会に 付託された議案

●大竹市ひとり親家庭等医療費支給
条例の一部改正について



保健介護課窓口（議案と写真は関係ありません）

Q ひとり親家庭の年少扶養控除等
を現行どおり控除しているとして
いるが、背景や影響を問う。

A ひとり親家庭の認定には所得制
限があり、国税の所得税額がゼロの
方は認定しているが、税額がある方
は認定できない。平成23年から年少
扶養と特定扶養が見直され、所得税
が課されると認定ができない。従前
どおり認定するための改正である。

●市道路線の認定について

Q 開発行為に基づき問題ない構造
になっていると思うが、上下水道も
含め市道として管理することに問題
はないのか問う。

A 申請時に都市計画法第32条に基
づき、将来の道路管理者と協議し同
意を得ている。問題はない。



新設された御園6号線・7号線

●広島県都市計画大竹市地区計画の
区域内における建築物等の制限に
関する条例の一部改正について

「大願寺地区」を市街化区域とし
たことに伴い、大願寺地区を「住
宅地区」と「学校地区」に区分
し、建築物の用途制限をしたもの

Q このような規制をかけることの
判断は何を根拠にしているのか問う。

A 大願寺地区に関しては地区計画
で整備方針等を定めている。住宅地
区は良好な住宅環境を確保すること
としており、それに基づき地区計
画、用途地域、建築条例の中で規制
がかけられることになる。

Q 昨年の委員会では、9月頃から
住宅地を販売し、学校ができるまで
に10軒程建設される予定とのことだ
ったが、進捗状況を問う。

A 開発行為の許可が下り次第、工
事に入ると伺っている。

●大竹市税条例の
一部改正について

①市民税について

所得が公的年金のみの者が寡
婦控除を受ける場合は申告不
要とするもの

②固定資産税について

下水道法に規定する公共下水
道を使用する者が設置した除
害施設に対して講じている特
例措置を3年延長するもの
(例えばpH調整槽等)

Q 現状で施設の対象物件や、改正
による財政上の影響などを問う。

A 現在適用している物件はない。
今後、新規設備に関して対象物件が
でてくれば、この特例率を適用す
る。

※採決の結果、原案のとおり可決

本会議へ

本会議での採決の結果
原案のとおり可決